

平成 23 年度病害虫発生予察特殊報第 2 号

平成 23 年 5 月 31 日

発表：福島県病害虫防除所

病害虫名 ポテトスピンドルチューバーウイルス（注）による病害

病原ウイルス *Potato spindle tuber viroid* (PSTVd)

宿主植物名（作物名） ダリア

1 発生経過

平成 22 年 2 月に山梨県内の花き生産施設において、ダリア苗でポテトスピンドルチューバーウイルス (*Potato spindle tuber viroid* : PSTVd) が確認されたことを受け、国が県等の協力の元で全国的な関連施設等への発生調査を行った。

その調査において、本県から採取したダリアのサンプルを農林水産省横浜植物防疫所で PCR 法による検定を行ったところ、その一部で PSTVd の感染が確認された。

感染が確認されたダリアは、横浜植物防疫所の指導により適正に土中への埋却処分又は焼却処分された。

国内における PSTVd による病害の発生は、平成 20 年 8 月に本県のトマト栽培施設で初めて確認されたが徹底した防除により発生は終息した。その後、平成 22 年 2 月に山梨県のダリアで確認されている。

2 病徴

現在のところ、国内で感染が確認されたダリアでは、明瞭な症状は報告されていない。

ばれいしょやトマトでは、頂葉の葉巻、黄化、縮葉、葉脈及び茎部のえそ、株の萎縮、収穫量の減少などの症状が報告されている。

3 宿主範囲

ナス科植物を中心に様々な植物に感染する。これまでに国内外で、ばれいしょ、トマト、ピーマン、トウガラシ等のナス科植物、アボカド、ダリア等が報告されている。

4 伝染方法

主として、管理作業で使用したハサミ等を介する機械的接触、及び汚染された塊根等の移動である。

5 防除対策

- (1) 新たに導入する苗、穂、塊根などは、管理の徹底した信頼できる種苗会社から購入するなど、PSTVd の感染が疑われるものは使用しない。
- (2) 感染が確認された植物は根こそぎ抜き取り、栽培中の他の植物と接触しないようビニール袋等に入れて生産施設の外に持ち出し、地中深くへの埋却処理又は焼却処理により早期に処分する。
- (3) 栽培管理に使用する器具等は消毒し、衛生管理を徹底する。
- (4) 消毒液には、有効塩素濃度 0.5 % 以上の次亜塩素酸ナトリウム等を使用し、15 秒以上浸漬する。なお、酸性薬品や消毒用アルコールは、PSTVd に対してほとんど効

果がないとされている。

6 その他

- (1) PSTVd はヒトや動物には感染しないため、PSTVd に感染した植物を食べても健康に影響はない。
- (2) ダリアやナス科植物に見慣れない症状が見つかった場合には、速やかに病害虫防除所に連絡する。
- (3) PSTVd に関する情報は、農林水産省のホームページで確認できる。
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/index.html>

(注) このウイルスの正式和名は決定されていませんので、学名である「*Potato spindle tuber viroid*」の音訳である「ポテトスピンドルチューバーウイルス」を用いました。

問い合わせ先

福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）

TEL : 024-958-1709 FAX : 024-958-1727 e-mail : yosatsu@pref.fukushima.jp